

「四街道市小中一貫教育基本方針」（案）に係る意見提出手続
 において提出された意見の概要と市の考え方

平成28年10月14日（金）から11月15日（火）に「四街道市小中一貫教育基本方針（以下、「基本方針」という。）（案）に係る意見提出手続を実施したところ、以下のとおり、意見の提出がありました。

○提出者数 9人

○意見件数 37件

意見の概要とその意見に対する市の考え方は以下のとおりですので公表します。

「市の考え方の区分」	修正	= 意見を反映し、案を修正した
	原案どおり	= 案を修正しなかった
	その他	= 感想、この案件以外の意見等

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>（P1, 2「基本的な考え方」） 現在でも小中学校の連携は行っている。今までの連携で、よいのではないか。小中一貫教育を進める必要があるのか。現在の連携と小中一貫教育での連携と、どこが違うのか。</p> <p>※同様の意見をこの他に4件いただきました</p>	<p>今まで取り組んできた小中学校間での連携は、小学校と中学校が児童生徒の状況を情報交換するだけのものであり、小中学校間の緊密な連携は、あまり見られず中1ギャップが生じる要因となっていました。</p> <p>四街道市が取り組んでいる小中一貫教育は、きめ細かな情報交換を行うとともに、義務教育9年間を一体的に捉えています。</p> <p>具体的には、小中学校間で年間指導計画等との調整を図り、系統化した教科指導、道徳、特別活動等、全教育活動の中で連続性を持って取り組むものです。このことにより、中1ギャップの軽減も図れると考えます。</p>	原案どおり
2	<p>（P1, 2「基本的な考え方」） 6年生は小学校の最高学年としてリーダーシップが培われる。小中一貫教育は、6年生が最高学年としてのリーダーシップを発揮できない。</p> <p>※同様の意見をこの他に1件いただきました</p>	<p>四街道市の小中一貫教育は、小学校6年間、中学校3年間の体制を維持しながら進めています。したがって小学校6年生は小学校の最高学年として下級生の先頭に立って活動しますので、十分にリーダーシップが発揮されている状況です。</p>	原案どおり

3	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) 市政だより10月15日号に教育振興基本計画に関わる中間アンケートでは、教職員に「ストレスが増えているか」に70%が増えたと回答している。教職員がさらに忙しくなり、子ども達に向ける時間が減り、ストレスを感じ、余裕がなくなり、行き届いた教育ができないのではないかと。</p> <p>※同様の意見をこの他に4件いただきました</p>	<p>10月15日号の市政だよりに掲載しておりますとおり、中間アンケートの結果による教職員のストレスの状況ですが、平成23年に実施した調査によりますと「ストレスが増えているか」については、小学校75.9%、中学校76.1%でした。</p> <p>平成27年に実施しました調査では、小学校68%、中学校63.7%であり、平成23年と比較して小学校では7.9ポイント、中学校は12.4ポイント減少し、更に「常に忙しいと感じている」との回答も小学校、中学校ともに16ポイント減少しています。</p> <p>従いまして、平成27年に3つの中学校区において小中一貫教育の研究を進めた結果、小中学校の接続が滑らかになることや小中学校の情報共有が図られたことにより、教職員のストレスが軽減され、教育活動の充実につながっていると考えています。</p>	原案どおり
4	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) 学校が3-4校集まると、同じ教育・考え方の統一をしたくなるもの。小中一貫教育で管理教育がさらに強まる恐れを感じる。</p>	<p>それぞれの中学校区の実態を踏まえながら、児童生徒像「15歳の姿」を設定し、学習面・生活面に系統化された特色ある実践を積み重ね、共通理解をもって教育活動に取り組んでいます。従いまして一元的な管理教育や統制が強まると考えていません。</p>	原案どおり
5	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) 小中一貫教育を急ぐ必要はない。メリット・デメリットを検討してほしい。理想的な将来像を議論し、その道程の中で小中一貫教育の位置づけを捉えることがよいと思う。</p> <p>※同様の意見をこの他に1件いただきました</p>	<p>平成25年度から平成27年度まで3年間にわたり、研究実践を積み重ねてきた千代田中学校区の研究のまとめにおいて、小中一貫教育の取組の成果として「小中学校間の教科指導の系統性がより明確になり、共通した学習ルールのもとで学力の定着が図れてきた。」「小中学生の協働活動を通じて、互いを理解し合う機会となった。」「進学した生徒が、不安を抱えずに中学校生活を送ることができている。」といったことが挙げられています。</p> <p>更に、教職員の打合せの日程調整が課題とされておりますので、メリット・デメリットについては明らかになっていると考えます。また、旭中学校区と四街道中学校区は、平成27年度から2年間にわたり、研究を進めており、その3中学校区の実践を踏まえ、今年度から四街道西中学校区と四街道北中学校区で研究を進めています。</p> <p>四街道市の小中一貫教育は、平成25年度より段階的に研究校を広げていますので、平成30年度から全中学校区で四街道市の小中一貫教育が円滑に行われると考えます。また、研究実践を進める中で地域や児童生徒の実態から各中学校区で目指す「15歳の姿」を位置づけ、目標達成に向けた取組の協議・検討を積み重ねています。</p>	原案どおり

6	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) 小中学校が同じ教育目標を設定して、学校経営できるのか、小学校と中学校は、生徒の発達段階や教育目標は、あり方や目標が大きく違うもので、その違いをどのように整理するのか課題である。</p> <p>※同様の意見をこの他に1件いただきました</p>	<p>各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、9年間を一体的に捉えて各学校の学校教育目標や共通した児童生徒像、教育課程の系統化等を中学校区ごとに協議・検討し、共通理解のもと、教育活動の充実を図っています。</p>	原案 どおり
7	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) 小中一貫教育の基本的な考え方として、ここには体に関する考え方がない。一方、教育振興基本計画では体の育成も基本理念に述べられている。「体の育成」を加えるべきと考える。</p>	<p>四街道市小中一貫教育基本方針(案)は、四街道市教育振興基本計画に基づいて小中一貫教育の方針を示したものです。 保健体育を含む、各教科・領域等については、学習指導要領に基づいて実施します。</p>	原案 どおり
8	<p>(P1, 2「基本的な考え方」) すべての学校を中学校区毎にする計画は、印旛地区では、本市だけではないか。いくつかの教育委員会にたずねたところ、その計画はないということだった。</p>	<p>印旛地区において佐倉市では、中学校区ごとに「小中連携会議」を開き、小中学校が共通事項で学習や生活の指導にあたるよう協議し、実施しています。 八街市では、中学校区ごとに「連携教育」を実施し、共通6項目として学習や生活についての約束を掲げ、実践しています。 富里市では、「ジョイント・スクール」として、各中学校区を「学園」と呼び、小中学校の接続に重点を置き、実施しています。 なお、成田市では、小中一貫校を設置して取り組んでいます。</p>	原案 どおり
9	<p>(P3「期待される教育効果」) 子どもたちの発達の違い、それに応じた目標の違いがある。「連続」「一貫」は教育の画一化を招く恐れがある。「一貫」による問題点についても十分な分析をすることが必要である。</p>	<p>四街道市の小中一貫教育は、子どもたちの発達段階に応じて9年間を通じた学習・生活指導を行います。これにより、児童生徒の生活の変化に伴う不安感や負担感が軽減されると考えます。また、各中学校区で組織する推進委員会や部会等で研究実践の成果や課題を検証し、方針や取組に生かしています。</p>	原案 どおり
10	<p>(P4「形態」) 小学校は低学年(1~3年)と高学年(4~6年)に分ける必要性がある。</p>	<p>四街道市の小中一貫教育は、義務教育9年間を一体的に捉えて小中学校の接続を滑らかにする取組です。 国の諸調査によれば、生理的成熟や体格等は、6・3制発足時に比べ、児童の成長が2年ほど早まり、学習生活に対する充足感、自己肯定感が小学校5年生から急に変化するという調査結果があります。 このことから、小中学校の接続部となる小学校5・6年生、中学校1年生を中期と位置づけ、重点を置くことが大切だと考えます。</p>	原案 どおり

11	(P4「形態」) 校舎は高学年(4~6年)と中学(1~3年)は同一校舎とする必要がある。	四街道市の小中一貫教育は、施設一体型の小中一貫校をつくるのではなく、既存の小中学校の形態を維持した施設分離型です。現在の制度のもとで小中学校それぞれの学校のよさを生かしながら進めていくものです。	原案 どおり
12	(P4「形態」) 校長が同一人とした教育方針が同一でないと、中学に入って、もたもたする弊害が発生する。	四街道市の小中一貫教育は、あくまでも現在の制度のもとで、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、9年間を一体的に捉えて、小中の接続を滑らかにすることを重視しています。 各学校の学校教育目標や児童生徒像、教育課程の系統化等の共通理解を図っています。	原案 どおり
13	(P4「形態」) 6・3制を崩してまで小中一貫教育をやる必要はない。	四街道市の小中一貫教育は、現行の小学校6年間、中学校3年間の体制を維持しての取組です。	原案 どおり
14	(P4「形態」) 6・3制の問題点は、何か。 ※同様の意見をこの他に1件いただきました	四街道市の小中一貫教育は、義務教育9年間を一体的に捉えて小中学校の接続を滑らかにする取組ですので、現行の6・3制が問題であるというより、学習面・生活面での共通した取組により中1ギャップの解消を図ることができると考えています。	原案 どおり
15	(P4「形態」) 中期における小中学校の接続を滑らかにする指導に重点を置くとはどういうことか。	四街道市の小中一貫教育は、義務教育9年間を一体的に捉えて小中学校の接続を滑らかにする取組です。その接続部である中期(小5・6、中1)に重点を置いて、学習面・生活面での共通した取組により中1ギャップの解消を図ることができると考えています。	原案 どおり
16	(P4「形態」) 小中一貫教育の視点よりも小学校生活をまとめる活動が必要ではないか。	四街道市の小中一貫教育は、現行の小学校6年間、中学校3年間の体制を維持しての取組ですので、小学校6年間の教育活動は、各小学校で十分に行うことができます。	原案 どおり
17	(P4「形態」) 小学校5年生より教科担任制を導入するとしている。教員の配置は、県教育委員会により各学校毎に行われる。その中で教科担任制ができるのか。	研究を進めている小学校においては、小中一貫教育の中期にあたる高学年を中心に可能な範囲で一部教科担任制をすでに導入し、順調に教育活動が行われています。	原案 どおり
18	(P4「形態」) 四街道中学校区においては中央小の追加、四街道北中学校区においては大日小を追加した形態で研究を行う必要がある。 ※同様の意見をこの他に1件いただきました	四街道市の小中一貫教育は、進学する中学校だけのためだけでなく、義務教育9年間を通して「学力の向上」「豊かな心の育成」「基本的生活習慣の確立」に資することや、どの中学校へ進学しても不安や戸惑いが解消できるようになることを目的としています。 この目的達成に向けて、5つの中学校区が密接に連携し、取り組んでいます。2つの中学校区に分かれる中央小や大日小の場合においても、中学校同士が連携して取り組んでいます。	原案 どおり

19	(P4「形態」) 既に施設分離型で実施している自治体の中で、参考にしたものがあれば、それとの比較を行うべき。	県内外の施設分離型で実施している自治体を参考にしながら、四街道市教育振興基本計画の基本理念に基づき、小中一貫教育に取り組んでいます。	原案 どおり
20	(P5, 6「具体的な取組」) 具体的な取組として教育委員会 は、予算をかけずに事業を行うのか。また、「小中学校の教員が、専門性を生かして協力授業や交流による専門的な授業を行う」と述べていますが、教員免許状との関係をどう考えているのか。	四街道市の小中一貫教育は、現在の制度のもとで小中学校それぞれの学校のよさを生かしながら進めていくものですので、予算化せずに研究実践を行っています。 また、協力授業や交流による専門的な授業の内容についてですが、中学校区ごとに可能な範囲で主に小学校高学年を対象に、小学校での授業に専門性を持った中学校の教職員がゲストティーチャーとして小学校の教員とチームティーチング授業を行っていますので、免許状の問題はないと考えます。	原案 どおり
21	(P7~9「推進組織と推進計画」) 今後、検討会の委員には推進に慎重な方を入れ、バランスのとれた審議を行うようお願いしたい。	四街道市小中一貫教育推進委員は、市内小中学校長、PTA代表、地区代表、有識者、公募による市民で構成されています。さまざまな立場の方が多様な視点から学校教育を考え、十分に意見を交わし、バランスの取れた審議を行ってきました。	原案 どおり
22	(P7~9「推進組織と推進計画」) 推進委員会の構成について、学校運営の当事者である校長全員が加わるべき。また内容についても、各学校の保護者会に報告し、意見を求める。	四街道市小中一貫教育推進委員会の委員には、校長会の代表者3名ならびに保護者代表3名が加わっていますので、校長及び保護者の意見は反映されていると考えます。 また、協議・検討された内容については、市ホームページに会議録を公開しています。	原案 どおり
23	(P7~9「推進組織と推進計画」) 研究終了後、即完全実施は非常に無理があり、児童生徒に悪影響を及ぼす。万一問題が認められても後戻りできない計画となっている。悪影響を無視して進める計画は認められない。	平成25年度から各中学校区で、段階的に研究を進めており、成果が見られた点については引き続き継続した取組を行い、改善が必要な点は修正し、その年度ごと十分な検証を行っています。 小中一貫教育の研究計画は、児童生徒にとって良い成果が見られた内容を精選し、実践につなげています。	原案 どおり
24	(P7~9「推進組織と推進計画」) 本格実施を焦り、重要な課題から目をそらすような計画、実行姿勢は避けなければならない。完全実施時期を5年程度延期すべきである。	平成25年度より段階的に研究を進め、各中学校区では、その都度重要な課題における改善点があれば、解消のための協議・検討をしてきました。 着実な検証のもとで、研究を進めてきましたので、平成30年度の全中学校区実施については、延期することなく、実施できると考えます。	原案 どおり